

予算は難しい？数字ばかりでよくわからない？

まちの収入と支出をあらかじめ計算するのが「予算」。予算を見れば町の財政状況や重点的な事業がわかります。予算と本気で向き合ってみませんか？



行政用語の解説

■町税

町民税固定資産税など町民の皆さんが納める税金

■繰入金

町の基金からの繰り入れたお金

■分担金・負担金

保育料や工事の受益者負担金など

■地方交付税

国に納めていただいた税金を一定の基準により国から交付される税

■国庫・県支出金

各種事業に対する国・県から交付される補助金

■地方譲与税

国税を原則として町道の面積などに応じて国から譲与される税

■町債

町が借り入れたお金

□自主財源

町税や施設の使用料など町が独自で調達するお金

□依存財源

地方交付税や国庫・県支出金など国や県から町に入ってくるお金

対前年比 (6月補正まで) 9.5%減

新町の初年度(平成18年度)の予算が動き始めました。町の財政の中心となる一般会計の本予算総額は81億1471万3千円となりました。今年度のまちづくりを進めるために編成された予算の内容をお知らせします。

新長島町を取り巻く財政環境は、厳しくなっています。平成18年度においても、地方交付税等が大幅に削減されることや社会保障関係経費の自然増が見込まれることから、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されます。

しかしながら、平成18年度は長島町が発足し、「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切に」する福祉のまちづくりを基本理念とした新しい町おこしを展開する必要があります。限られた財源の中で、住民サービスをどうすればよいか、知恵と工夫が求められています。

このようなことから、今年度の予算編成にあたっては、社会経済情勢の変化に対応した真に必要なと認められる行政需要に積極的に対応するとともに、分庁方式による事務事業の簡素化や事業の峻別、受益者負担の適正化など効果的・効率的な施策の推進に努めました。

新町の平成18年度一般会計予算は、総額81億1471万3千円、対前年比との比較はできませんが、旧両町の6月補正までの合算額と比較すると9.5%の減となっています。

歳入で、町税などの自主財源については、構成比わずか8.5%と低い一方、地方交付税は41億円で歳入の50.5%を占め、依存財源に頼る構成となっています。

歳出は、目的別歳出における主な構成比は、民生費20.3%、公債費19.3%、土木費15.3%の順となっており、性質別の主な構成比は人件費21.1%、普通建設事業費19.5%、公債費19.3%の順で、義務的経費の占める割合が大きくなっています。

なお、歳出の中では土木費の継続事業や合併による差異是正等の工事費、それに民生費の社会保障費が増えています。